

2009
平成21年

 広報

4

No.449

しらこ

 町の人口

人 口 12,863(+ 3)

男 6,370(+ 4)

女 6,493(- 1)

世帯数 4,730(+10)

2009. 3. 1 現在()は前月比

市場橋 完成！

内谷川の改良工事に伴い平成17年度から行われていた市場橋の架け換え工事が終了し、3月12日(木)に開通式が行われました。

安全面を第一に考慮した新しい市場橋は、長さ37m、幅9.5m。車道も広くなり歩道も整備され、以前に比べ長さも幅も約2倍になりました。開通式は冷たい北風に吹かれながらも晴天に恵まれ、市場橋を通学路としている中学生も参加。テープカットの後、まだセンターラインの引かれていない真新しい橋を町長たちと歩いて渡り初めを行いました。翌日は中学校の卒業式。3年生は橋の完成と共に卒業という、思い出に残る開通式となりました。

主な内容

- 平成21年度予算が決まりました・・・2
- 母子保健事業・予防接種予定表・・・6・7
- 狂犬病予防注射・・・8
- 国保・介護・年金・・・9
- つれづれの記・・・15
- 九十九里浜の詩・・・16
- お知らせ・・・18
- くらしのこよみ・休日当番医・・・20



ゆめ半島

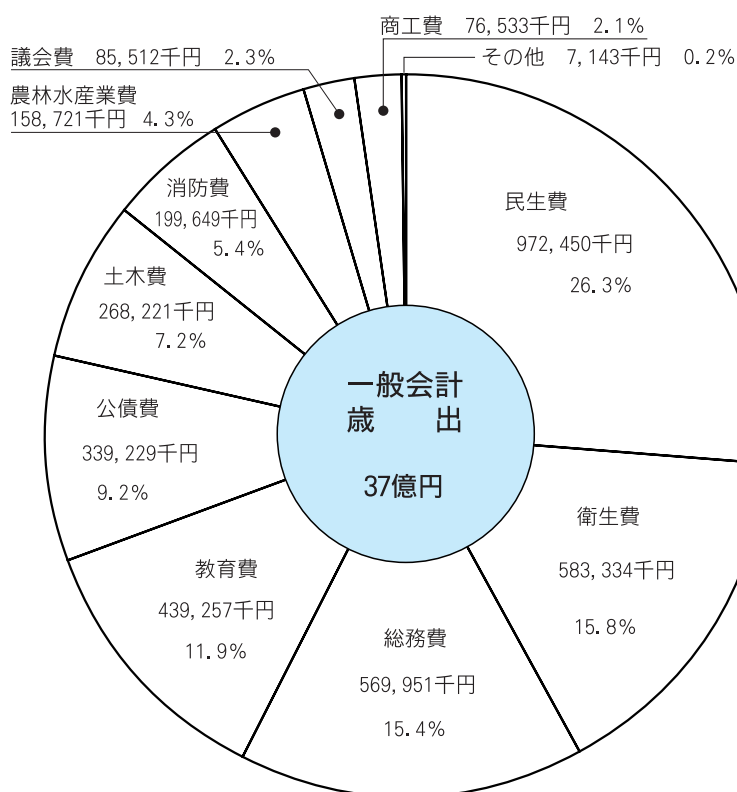
千葉国体2010⁺



当初予算総額 前年度より微増

平成21年第1回議会定例会が3月6日から12日までの会期で開かれました。

平成21年度当初予算など町長提出議案22件が上程され、慎重審議の結果、原案どおり可決されました。平成21年度当初予算総額は68億7989万5千円で、前年度に比べ、1億6913万1千円、2.5%の増となっています。



歳出

衛生費が総務費を超えて2位に

歳出は21年度も民生費がトップで9億7245万円、全体の26.3%を占め、前年度より35161万9千円増、0.7ポイント増となっています。

今年度は、健康づくり事業の推進や福祉・医療対策経費の増加で、2位と3位が入れ替わり、衛生費が2位、3位が総務費と続いています。

今年度も引き続き人件費削減や経常的経費の見直しを継続し、行財政改革を行いながら、各種健康づくり活動の継続と、子育て支援の一層の推進等、各種事業を進めていきます。

介護保険事業

予算総額 902,594千円

歳入(主なもの)	介護保険料	146,554千円
	国庫支出金	209,440
	支払基金交付金	255,847
歳出(主なもの)	保険給付費	844,386

後期高齢者事業

予算総額 94,807千円

歳入(主なもの)	後期高齢者医療保険料	61,828千円
歳出(主なもの)	後期高齢者医療広域連合納付金	92,180

ガス事業

予算総額 344,789千円

収益的収入及び支出(主なもの)

ガス事業収益	製品売上	299,603千円
	営業雑収益	14,801
ガス事業費用	売上原価	134,158
	供給販売費	91,370
	一般管理費	52,678
	営業雑費用	20,683

資本的収入及び支出

資本的収入	内訳 企業債	15,000
資本的支出	建設改良費	84,983

平成21年度 当初予算総額 68億7989万5千円

一般会計 37億円

前年度比 3,200万円(0.9%)増

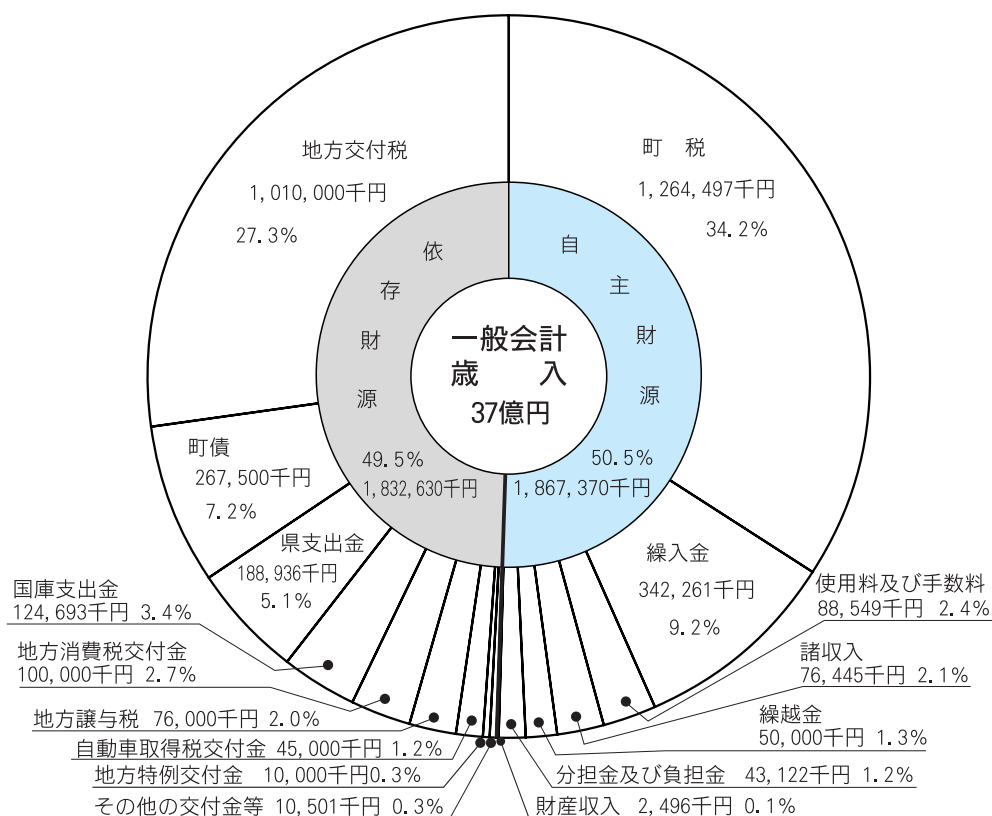
歳入

積極的に財源確保

主な財源である町税は、前年度に比べ約5827万円減、地方交付税は9千万円増となっています。

また、国庫支出金は、若干増える見込みですが、各種交付金等が前年度以上に削減される見込みのため、基金からの繰入金等で対応するなど、町の財政は依然として厳しい状況が続いています。

歳入の増加策として、21年度も引き続き町税等の収納率向上など積極的な財源の確保に努めます。



特別会計

国民健康保険事業

予算総額 1,823,289千円

歳入(主なもの)

国民健康保険税	560,674千円
国庫支出金	494,789
前期高齢者交付金	223,201
共同事業交付金	230,164
一般会計繰入金	113,713

歳出(主なもの)

保険給付費	1,181,243
後期高齢者支援金等	225,975
介護納付金	118,000
共同事業拠出金	230,166

老人保健事業

予算総額 1,618千円

歳入(主なもの)

支払基金交付金	816千円
繰入金	793

歳出(主なもの)

医療諸費	1,612
------	-------

休養施設事業

予算総額 12,798千円

歳入	事業収入	10,589
歳出	総務費	5,815
	諸支出金	4,689

いきいき働く産業づくり

①農林業・水産業の振興

農業振興事業	4,947
病虫害防除事業	4,284
県営湛水防除事業	24,669
県営かんがい排水事業	18,635
土地改良施設維持管理適正化事業	11,308
土地改良区維持管理事業	8,645

②商業・工業の振興

商工振興事業	4,500
--------	-------

③観光の振興

観光振興事業	6,474
海水浴場安全対策事業	16,995
自然公園管理事業(集団施設維持管理費含む)	8,519

多彩で魅力あるしらこまちづくり

①しらこまちを支える生活基盤の整備

上水道安定供給事業	62,593
(長生広域・九十九里地域水道企業団繰出金等)	
ごみ・し尿処理対策事業	163,972
コミュニティプラント	92,679
利用促進・維持管理事業	

②快適な地域環境整備

道路新設改良事業	189,047
環境保全推進事業	174,062
ゴミ減量化事業	2,968

行 財 政 計 画

①対話と協力のまちづくり推進のための体制

地区集会施設整備事業	7,000
------------	-------

平成21年度

一般会計主要事業

(単位：千円)

健やかに安心して暮らせる体制づくり

①町民みんなで支えあう保健・福祉体制の充実

自立支援事業	95,955
自立支援医療給付事業	14,787
国民健康保険支援事業	113,713
後期高齢者医療支援事業	143,222
病児・病後児保育事業	9,080
児童措置事業	75,043

②保健医療サービス体制の充実

各種予防接種事業	13,137
乳幼児医療対策事業	15,440
健康増進事業	20,578

③安心して暮らせるまちづくりの推進

防犯灯設置・維持管理事業	4,889
常備・非常備消防事業	199,340

知識とスポーツと文化にあふれる環境づくり

①学校教育の充実

学校施設整備事業	69,219
----------	--------

②町民のための生涯学習システムの確立

公民館教室推進事業	2,309
-----------	-------

③スポーツのまちに相應しい町民スポーツの振興

生涯スポーツ推進事業	9,366
ゆめ半島千葉国体推進事業	33,914

④白子町の文化の創造

文化講演会開催事業	3,151
-----------	-------

◇可決された主な議案◇

□白子町固定資産評価審査委員会委員の再任に同意

■山林作氏を再任することで同意を得ました。

□千葉県市町村総合事務組合規約の改正

千葉県市町村総合事務組合の組織団体数が減少したため、組合規約中、組織する地方公共団体に関する規定と共同処理する事務に係る団体に関する規定について改正されました。

□白子町一般職の職員の給与等に関する条例を改正

へ改正の概要

○通勤手当15%減額 ○住居手当15%減額

○期末手当3%減額 ○地域手当 支給しない

□白子町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例と白子町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例を改正

へ改正の概要 ○給料月額10%減額

○期末手当3%削減 ○役職加算手当20%削減

□白子町介護保険条例の一部を改正

「白子町第4期介護保険事業計画」策定に伴い、平成21年度から23年度までの第1号被保険者の保険料が改正されました。

□白子町重度心身障害者の医療費助成に関する条例を一部改正

重度心身障害者(児)医療給付改善事業補助金交付要綱(千葉県要綱)の改正により、所要の改正が行われました。

□白子町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例制定

平成21年度からの介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国費による介護従事者処遇改善臨時特例基金を平成20年度に受け入れ、第4期介護保険事業計画期間の保険料に充当し軽減を図るために条例が制定されました。

平成21年度 補正予算

後期高齢者事業

今回の補正額 △18,068千円

歳入（主なもの）

後期高齢者医療保険料 △21,591千円

歳出（主なもの）

後期高齢者医療広域連合納付金 △17,941千円

介護保険事業

今回の補正額 △20,493千円

歳入（主なもの）

支払基金交付金 △12,144千円

繰入金 △11,961千円

繰越金 10,037千円

歳出（主なもの）

保険給付費 △30,037千円

基金積立金 13,267千円

休養施設事業

今回の補正額 7,690千円

歳入（主なもの）

一般会計繰入金 7,176千円

歳出

総務管理費 7,690千円

ガス事業

収益的収入及び支出（主なもの）

収入 ガス事業収益 0千円

支出 ガス事業費用 △991千円

資本的収入及び支出（主なもの）

収入 資本的収入 △4,069千円

支出 資本的支出 0千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額85,574千円は、当年度分損益勘定留保資金54,912千円、建設改良積立金25,765千円及び当年度分消費税資本的収支調整額4,897千円で補てんする。

一般会計

今回の補正額 332,309千円

歳入（主なもの）

地方交付税 180,314千円

国庫補助金 299,335千円

繰入金 △256,171千円

繰越金 109,965千円

歳出（主なもの）

総務費 193,026千円

民生費 △19,392千円

土木費 △11,872千円

教育費 13,261千円

諸支出金 156,677千円

国民健康保険事業

今回の補正額 △79,700千円

歳入（主なもの）

国庫支出金 △143,200千円

療養給付費等交付金 45,000千円

繰入金 △18,505千円

繰越金 27,865千円

歳出（主なもの）

保険給付費 △83,550千円

老人保健事業

今回の補正額 △3,658千円

歳入（主なもの）

国庫支出金 △6,618千円

諸収入 2,996千円

歳出

医療諸費 △3,658千円

平成21年度 母子保健事業



場所：健康づくりセンター

◇赤ちゃん教室：2～4か月児対象

実施日	対象者	受付時間	内 容	持ち物
平成21年6月5日(金)	平成21年1・2・3月生	13:15 ～ 13:30	・身体計測 ・子育て相談 ・乳児の栄養 ・赤ちゃん体操	母子手帳 飲み物
9月2日(水)	平成21年4・5・6月生			
11月13日(金)	平成21年7・8・9月生			
平成22年3月4日(木)	平成21年10・11・12月生			

◇乳児健診：4か月・7か月・12か月児対象

実施日	対象者	受付時間	内 容	持ち物
平成21年4月30日(木)	平成20年4・9・12月生	○4か月児 13:00 ゝ 13:10 ○7・12か月 13:15 ゝ 13:30	身体計測	母子手帳
5月21日(木)	平成20年5・10月、平成21年1月生		小児科医による診察	
6月18日(木)	平成20年6・11月、平成21年2月生			
7月30日(木)	平成20年7・12月、平成21年3月生		栄養相談	
8月27日(木)	平成20年8月、平成21年1・4月生			
9月17日(木)	平成20年9月、平成21年2・5月生		保健相談	
10月29日(木)	平成20年10月、平成21年3・6月生			
11月26日(木)	平成20年11月、平成21年4・7月生		4か月児はBCGも併せて実施	
12月17日(木)	平成20年12月、平成21年5・8月生			
平成22年1月28日(木)	平成21年1・6・9月生			
2月25日(木)	平成21年2・7・10月生			
3月25日(木)	平成21年3・8・11月生			

◇1歳6か月児健診：1歳6か月～8か月児対象

実施日	対象者	受付時間	内 容	持ち物
平成21年5月20日(水)	平成19年9・10・11月生	13:00 ～ 13:15	身体計測 内科、歯科診察 フッ素塗布 保育・栄養・ 歯科・保健相談	母子手帳 使用中の 歯ブラシ
8月5日(水)	平成19年12月、平成20年1・2月生			
11月18日(水)	平成20年3・4・5月生			
平成22年2月17日(水)	平成20年6・7・8月生			

◇元気っ子教室：2歳児対象

実施日	対象者	受付時間	内 容	持ち物
平成21年4月24日(金)	平成19年2・3・4月生	9:15 ～ 9:30	身体計測 歯科相談 親子遊び	母子手帳 使用中の 歯ブラシ おやつ 飲み物
7月8日(水)	平成19年5・6・7月生			
10月8日(木)	平成19年8・9・10月生			
平成22年1月20日(水)	平成19年11・12月、平成20年1月生			

◇3歳児健診：3歳5か月～8か月児対象

実施日	対象者	受付時間	内 容	持ち物
平成21年6月10日(水)	平成17年10・11・12月生	13:00 ～ 13:15	身体計測 内科、歯科診察 フッ素塗布 保育・栄養・ 歯科・保健相談	母子手帳 使用中の 歯ブラシ
9月9日(水)	平成18年1・2・3月生			
12月9日(水)	平成18年4・5・6月生			
平成22年3月10日(水)	平成18年7・8・9月生			

◇こあらっこ：1歳～未就学児対象

実施日	対象者	受付時間	内 容	持ち物	※心配ごとや気になることなど ありましたら、お気軽にご連絡 ください。 問い合わせ 保健福祉課 保健係 (健康づくりセンター内) ☎33-2111 (内500)
平成21年4月10日(金)	発達や子育てに 不安を感じている 1歳～就学前の お子さんとその 保護者	13:30 (予約制)	個別 相談	母子 手帳	
6月3日(水)					
8月3日(月)					
10月19日(月)					
12月11日(金)					
平成22年3月26日(金)					

平成21年度 予防接種予定表

◇必ず保護者（親権者）が同伴してください。

（集団接種・個別接種に関わらず、保護者が同伴できない場合は**専用の委任状**が必要です。事前に保健係へご連絡ください）

◇予防接種を受ける前に「予防接種と子どもの健康」を必ず読み、予防接種の効果と副反応、予防接種救済制度等についてご理解の上、接種してください。

【集団接種】

会 場 健康づくりセンター

持ち物 母子手帳・予診票

◎日程が変更になる場合がありますので、毎月広報紙で確認してください。

◎都合により指定された日に来られない場合は、早めに保健係にご連絡ください。

①BCG 受付時間 13:00～13:10

実施日	対象者
平成21年4月30日(木)	平成20年12月生
5月21日(木)	平成21年1月生
6月18日(木)	平成21年2月生
7月30日(木)	平成21年3月生
8月27日(木)	平成21年4月生
9月17日(木)	平成21年5月生
10月29日(木)	平成21年6月生
11月26日(木)	平成21年7月生
12月17日(木)	平成21年8月生
平成22年1月28日(木)	平成21年9月生
2月25日(木)	平成21年10月生
3月25日(木)	平成21年11月生

②ポリオ 受付時間 13:30～14:00

実施日	対象者
平成21年4月7日(火)	平成20年2～4月生
5月14日(木)	平成20年5～8月生
6月4日(木)	平成20年9～12月生
9月3日(木)	平成20年8～9月生
10月20日(火)	平成20年10～12月生
11月9日(月)	平成21年1～4月生

③日本脳炎

個別に通知した「希望調査書」で接種を希望された方に、後日お知らせします。

※日本脳炎予防接種は、平成17年5月30日に厚生労働省の勧告でワクチンと重症な健康被害の因果関係が認められ、積極的勧奨接種を差し控えています。特に希望する場合は、勧告で示された内容を理解したという意味の「同意書」に署名の上、接種していただくことになります。

④麻しん風しん混合：MR（第3期）

※学校を通じて通知

対象年齢：（第3期）中学1年生相当

※平成8年4月2日～平成9年4月1日生の方

【個別接種】

◎希望する医療機関へ、直接予約してください。

◎予診票は健康づくりセンターにあります。

◎下記①・②の予防接種は、下表の契約医療機関で個別に実施しています。契約医療機関での接種が難しい方は千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度が利用できます。（くわしくはお問い合わせください）

○契約医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
公立長生病院	茂原市本納2777	34-2121
大多和医院	白子町南日当851	33-6111
酒井医院	白子町北高根2389	33-2356
安藤医院	白子町古所3279-1	33-2211
三上クリニック	白子町関6204-4	30-3733

①三種混合（DTP）ジフテリア・百日せき・破傷風
対象年齢：3か月～7歳6か月未満

②麻しん風しん混合（MR）

対象年齢

（第1期）満1歳～2歳未満

（第2期）小学校就学前1年間

※平成15年4月2日～平成16年4月1日生の方

（第4期）高校3年生相当

※平成3年4月2日～平成4年4月1日生の方

【個別通知】

◇麻しん風しん予防接種

生後12か月未満に任意（自費）で麻しん、風しん又は麻しん風しん混合予防接種を接種した場合でも、第1期と第2期の定期予防接種の対象になります。

また、（麻しん・風しん）のいずれかの病気にかかった場合でも、麻しん風しん混合ワクチンを接種できるようになりました。ただし、（麻しん・風しん）の両方の病気にかかった場合は除きます。

希望により、それぞれ麻しん、風しん単抗原ワクチンの接種もできますが、単抗原ワクチン用の予診票になりますので健康づくりセンターにご連絡ください。

第3期と第4期は、平成20年度から5年間の時限措置です。



問い合わせ 保健福祉課 保健係
☎ 33-2111
(内500)

元議会議員 牧野 羊氏
旭日単光章を受章



牧野 羊氏

元白子町議会議員 牧野 羊氏
(88歳・北日当) に旭日単光章
が贈られました。

牧野 羊氏は、昭和38年12月
町議会議員として当選以来通算
して14年10か月にわたり、住民
の代表として常に堅実な意見を
もって議会に臨みました。

その間、昭和45年3月から同
年12月まで第12代、昭和50年12
月から昭和52年9月まで第15代
議会議員として、見事なリーダー
シップを発揮し、議会の円滑な
運営に尽力されました。

また、振興審議会委員等を歴
任し、町政の伸展に幅広く活躍
されました。



狂犬病予防集合注射を受けましょう

狂犬病予防法により、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

□予定表

実施日	実施場所	実施時間
4/21 (火)	関南区農村協同館	9:00~9:45
	白潟ふれあいセンター	10:00~11:00
	中里西公民館	11:15~11:45
	牛込北入地青年館	13:15~14:00
	浜宿東部青年館	14:15~15:00
4/22 (水)	南日当自治会館	9:00~9:30
	古所西区青年館	9:45~10:30
	剃金東部公民館	10:45~11:45
	幸治東部青年館	13:30~14:15
	八斗東区公民館	14:30~15:15
4/23 (木)	福島青年館	9:00~9:30
	長生農協白子支所	9:45~10:30
	南川岸住吉神社	10:45~11:30
	牛込新田青年館	13:30~14:00
	白子町役場	14:15~15:15
5/12 (火)	牛込東区公民館	9:00~9:30
	北川岸青年館	9:45~10:15
	白子町役場	10:30~11:30

□登録・注射・注射済票交付手数料

	新規	登録済
登録手数料	3,000円	
注射手数料	2,800円	2,800円
注射済票 交付手数料	550円	550円
合計	6,350円	3,350円

□持参するもの

登録していない場合

- ・料金(1頭6,350円)
- ・犬の登録確認票
- ・問診票

登録している場合

- ・料金(1頭3,350円)
- ・問診票(4月8日過ぎに郵送します)

◎問診票には、当日の犬の状態を必ず記入してください。

◎次に該当する場合は、会場で注射を受けられないので
獣医師にご相談ください。

- ①病気で治療中の犬。健康上、問題があると思われる犬。
- ②今までに予防注射を受けて体調が悪くなった犬。
(アレルギー等)
- ③生後90日以内、または妊娠、発情中の犬。
- ④1か月以内に、ほかの予防注射を受けた犬。
- ⑤犬が著しい興奮状態にある場合。
- ⑥犬を保定(押さえる。静かにさせる。)できないとき。
- ⑦人を咬んだことのある犬。(狂犬病鑑定が済んでない場合)

こんな時は環境課で手続きを!

- 登録していた犬が死亡したとき。
(電子申請もできます。)
- 他市町村から転入し、前の住所地で
犬の登録をしていたとき。
転入の手続きをしないと集合注射を
受けられないので、事前に手続きを
してください。

環境課 ☎33-2111(内263)

申請は忘れずに



私は66歳で、町の国民健康保険へ加入しています。
手術を受けるため1週間後に入院することになりました。何か手続きは必要ですか。



入院する前に、役場住民課の窓口で
「国民健康保険限度額適用認定証」の
申請手続きをしてください。

※限度額適用認定証

病気で入院すると、経済的な負担が大変です。
この認定証を提示すると、一医療機関の窓口での支払いが高額療養費の自己負担限度額までで済みます。(食事代や差額ベッド代などの保険適用外は対象外です。)

申請に必要なもの

- ①申請者（届出人）本人の国民健康保険証
- ②印鑑
- ※届出人が申請者と同一世帯員でない場合は委任状が必要です。

☆国民健康保険で交付申請できる認定証

◇70歳未満で国民健康保険加入の方

所得区分	交付申請できる認定証	自己負担限度額（月額）※5	
		3回目まで	4回目以降
上位所得者 (基礎控除後の総所得金額の合計額が600万円を超える世帯の方)	限度額適用認定証	150,000円 (医療費が50万円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	83,400円
一般 (住民税課税世帯で上位所得者を除く方)	限度額適用認定証	80,100円 (医療費が26万7千円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	44,400円
住民税非課税世帯	限度額適用・標準負担額減額認定証	35,400円	24,600円

◇70歳以上75歳未満で国民健康保険加入の方

所得区分	交付申請できる認定証	自己負担限度額（月額）※5	
		外来	外来+入院（世帯）
現役並み所得者 (※2)	ありません(※1)	44,400円	80,100円 (医療費が26万7千円を超えた場合は超えた分の1%を加算)
一般	ありません(※1)	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ(※3)	限度額適用・標準負担額減額認定証	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ(※4)	限度額適用・標準負担額減額認定証	8,000円	15,000円

※1 医療機関に高齢受給者証を提示すると、入院したときの窓口での支払い（保険適用分）は自己負担限度額までになります。

※2 原則同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保加入者がいる世帯の方

※3 世帯主と国保加入者全員が住民税非課税世帯に属する方

※4 世帯主と国保加入者全員が住民税非課税で、かつその世帯の各種収入等から必要経費・控除（公的年金等の控除額は80万円）を差し引いた所得が0円となる世帯の方

※5 自己負担限度額は変更される場合があります。

・認定証は交付申請した月の1日より適用となり、前月等にさかのぼっての適用はありません。

認定証が必要な場合はお早めに手続きをお願いします。

・国民健康保険税が未納の世帯の方は、この認定証は交付されませんので、医療機関の窓口での自己負担額（1～3割）は全額自己負担となります。

・世帯に所得申告をしていない方がいる場合は、上位所得者とみなされますのでご注意ください。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2111



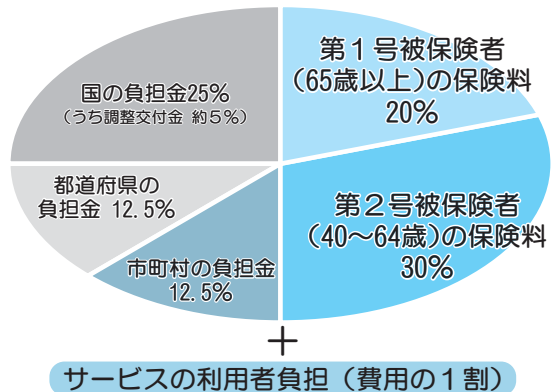
私たちの介護保険

介護保険の費用負担は、利用者の負担（１割）を除き、保険料と公費（国、県、市）で半分ずつまかします。

平成12年4月にスタートした介護保険制度は、65歳以上の方（第1号被保険者）と40～64歳の方（第2号被保険者）が加入し、それぞれ保険料を負担し、今後増え続けていく「介護」という問題を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが受けられるような仕組みとして生まれました。

40～64歳の方は老化が原因の疾病（16種類の特定疾病）により支援・介護が必要になった時、65歳以上の方は家事や身支度など日常生活に支援が必要となった時や寝たきりや認知症で介護が必要になった時に、市に申請して認定を受けると必要なサービスを受けることができます。

介護サービスを利用した時の利用者の負担額は、原則としてかかった費用の1割です。



※40～64歳の方の保険料は、加入している医療保険の算定方法で決まります。
 ※65歳以上の方の保険料は、市のサービス水準が高ければ高くなり、水準が低ければ安くなる仕組みになっています。

第4期介護保険事業計画

介護保険事業は、3年ごとに制度の利用状況や住民のニーズの動向などを勘案して見直すことになっており、制度施行後3度目の見直しを行い「第4期介護保険事業計画」を策定しました。

この計画は、白子町介護保険運営協議会で平成21年度からの介護報酬の改定や介護保険事業費（介護サービスをするのに必要な費用）について様々な角度から検討し、策定しました。

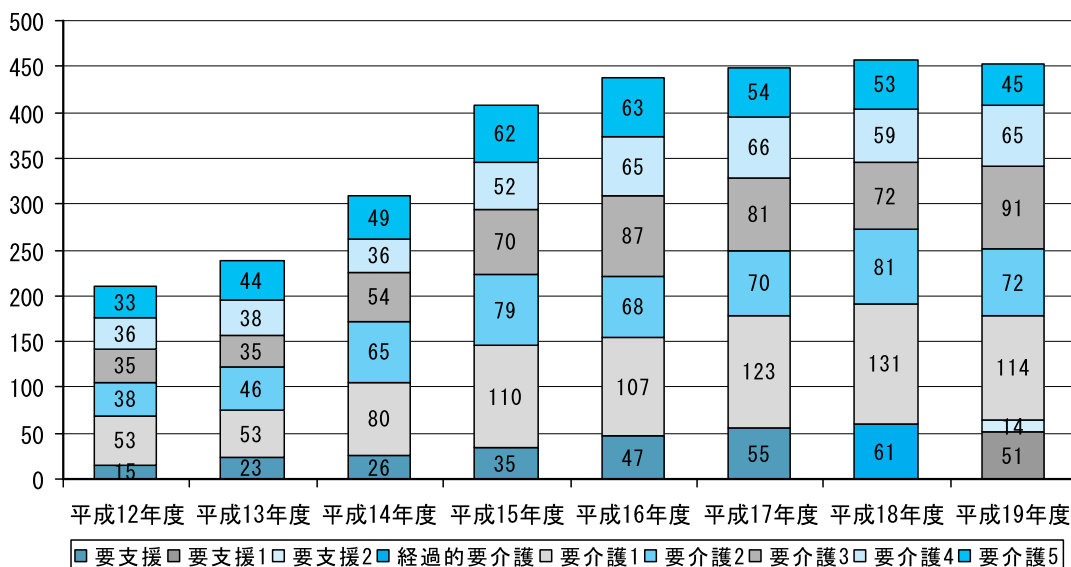
〔白子町の介護保険の状況〕

（１）要介護認定者

要介護（要支援）認定者は、平成12年の介護保険制度開始時から増加し続け、平成19年度末で452人となり、制度開始時の210人（平成12年度末時点）と比べ約2.2倍に増加しています。

図表-1. 要介護認定者数の推移

単位：人



(2) 利用者数

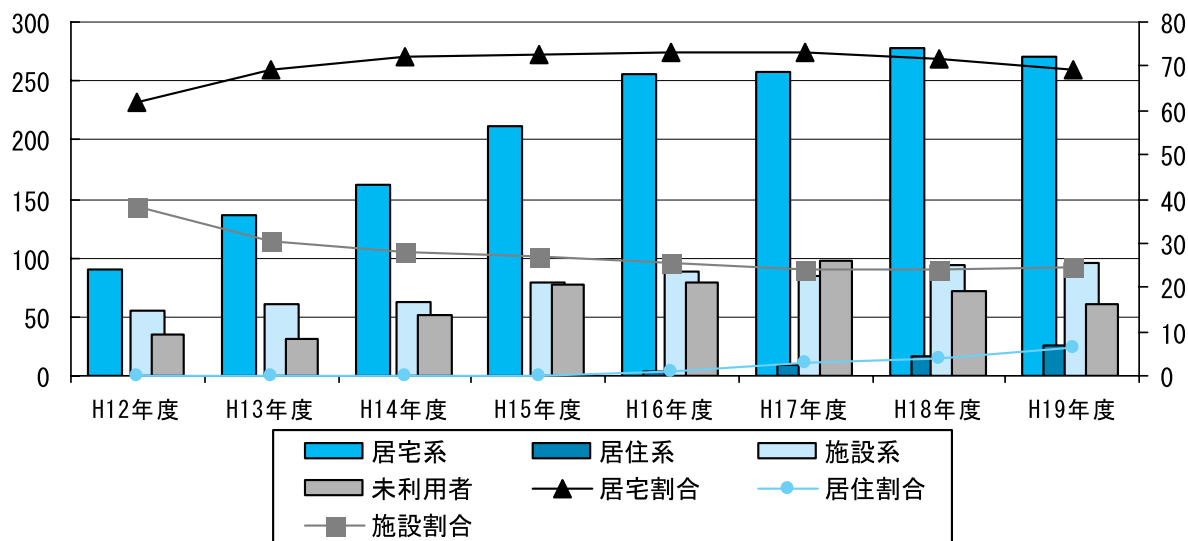
平成19年度の介護保険サービス利用者は391人で、平成12年度の147人に比べ、約2.7倍に増加しています。特に居宅サービス(標準的居宅サービス)利用者の伸びが大きく、施設利用者(介護3施設+居住系サービス)も微増しているものの、その割合が居宅標準7：施設3まで広がっています。

介護認定を受けながら利用していない人の数はここ数年ほぼ横ばいで、認定者における利用者割合(受給率)は、平成19年度で86.5%(利用者391人/認定者452人)となっています。



図表-2. サービス利用者数の推移

単位：人・%



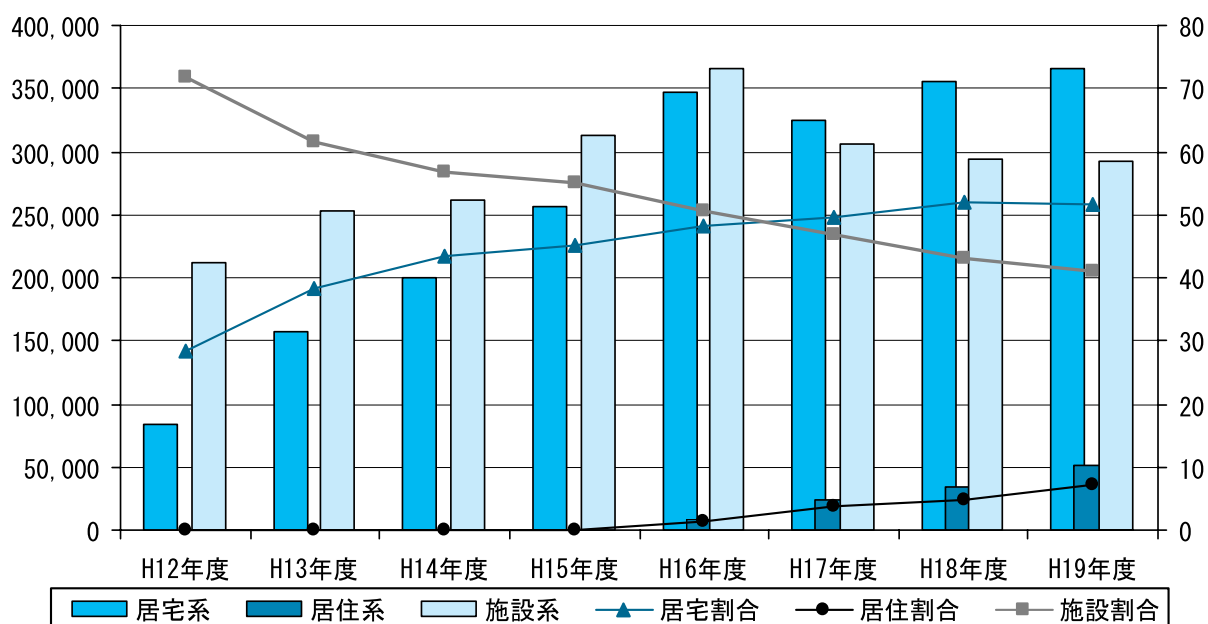
(3) サービス費用

サービス費用は年々増加傾向にありましたが、施設での食費・居住費の制度改正や介護報酬改定により平成17年度に一旦減少しましたが、翌年度以降、また増加しています。

居宅系サービス利用者の割合が増えていることから、居宅系サービスの費用の伸びが顕著で、ここ数年居宅系サービスの費用が全体の5割程度を占めています。

図表-3. サービス費用の推移

単位：千円・%



〔白子町の介護保険の将来予測〕

（１）人口（総人口および高齢者人口）

平成26年度までの人口を推計すると、総人口は今後も減少しつづけ、平成26年には12,289人になると推計されます。

一方、高齢者人口は一貫して増加し、平成26年には高齢化率は34.8%に上昇すると予想されます。



図表-4. 人口及び高齢者数の予測

単位：人

項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	12,895	12,761	12,642	12,547	12,443	12,377	12,289
40－64歳人口 (比率)	4,677 (36.27%)	4,595 (36.01%)	4,548 (35.98%)	4,529 (36.10%)	4,398 (35.35%)	4,310 (34.82%)	4,244 (34.53%)
高齢者人口 (高齢化率)	3,661 (28.39%)	3,713 (29.10%)	3,796 (30.03%)	3,917 (31.22%)	4,038 (32.45%)	4,159 (33.60%)	4,280 (34.83%)
前期高齢者 (比率)	1,877 (14.56%)	1,896 (14.86%)	1,935 (15.31%)	2,011 (16.03%)	2,087 (16.77%)	2,163 (17.48%)	2,239 (18.22%)
後期高齢者 (比率)	1,784 (13.83%)	1,817 (14.24%)	1,861 (14.72%)	1,906 (15.19%)	1,951 (15.68%)	1,996 (16.13%)	2,041 (16.61%)

（２）要介護認定者数

過去の要介護・要支援認定者数の推移から要介護度別認定者数を推計すると、高齢者の増加や要介護認定率の上昇等により、今後も増加していくことが予想されますが、介護予防に向けた取り組みを推進することにより増加幅を抑制し、平成26年度には570人になると見込んでいます。

図表-5. 要介護認定者数の予測

単位：人

項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護等認定者数	486	492	501	517	537	552	570
要支援1	48	44	44	46	48	49	52
要支援2	66	20	21	25	25	27	27
要介護1	45	92	93	95	97	89	82
要介護2	67	68	69	68	72	84	99
要介護3	105	107	108	110	114	115	117
要介護4	79	82	84	88	101	101	103
要介護5	76	79	82	85	80	87	90

（３）①介護サービス標準給付見込み額

計画期間における給付費の見込みは下記のとおりとなっています。

図表-6. 計画期間における給付見込み額

単位：円・件

項 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合 計
居 宅 介 護 等 給 付 費	802,840,509	843,650,479	887,280,578	2,533,771,566
特定入所者介護サービス費等給付費	27,600,000	28,800,000	30,000,000	86,400,000
高額介護サービス費等給付費	13,000,000	14,000,000	15,000,000	42,000,000
審 査 支 払 手 数 料	943,200	943,200	943,200	2,829,600
手 数 料 対 象 支 払 件 数	11,790	11,790	11,790	35,370
総 給 付 費 合 計	844,383,709	887,393,679	933,223,778	2,665,001,166

(3)一②地域支援事業費

計画期間における地域支援事業費の見込みは下記のとおりとなっています。

図表-7. 計画期間における地域支援事業費

単位：円

項 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合 計
介 護 予 防 事 業 費	8,434,000	8,864,000	9,322,000	26,620,000
包括的支援事業及び任意事業費	16,868,000	17,729,000	18,645,000	53,242,000
地 域 支 援 事 業 費 合 計	25,302,000	26,593,000	27,967,000	79,862,000

[第4期介護保険事業計画期間の保険料]

◎第1号被保険者の保険料

第4期の第1号被保険者の介護保険料の基準額は、平成21年度からの介護報酬の改定による保険料の上昇や前記の介護サービス標準給付見込み額と地域支援事業費を基に検討し、保険料月額を算出しますが、介護報酬の改定による保険料上昇分に対して国の特別対策として軽減措置が施されます。

平成21年度から平成23年度の3年間の保険料の上昇分を均等に軽減し、白子町では基準月額3,800円のところ50円低く設定し、**月額3,750円**（年額45,000円）となります。

また、所得段階ごとの保険料（年額）は下記のとおりです。

なお、所得段階第4段階の被保険者のうち、合計所得金額等が年額80万円以下の方は、他の所得段階の方とのバランスを考慮し、負担割合の軽減を行います。

（年額）

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	保険料率	金額	保険料率	金額	保険料率	金額
第 1 段 階	0.50	22,500	0.50	22,500	0.50	22,500
第 2 段 階	0.50	22,500	0.50	22,500	0.50	22,500
第 3 段 階	0.75	33,750	0.75	33,750	0.75	33,750
第 4 段 階						
「公的年金収入＋合計所得金額≤80万円」の方	0.90	40,500	0.90	40,500	0.90	40,500
上記以外の方	1.00	45,000	1.00	45,000	1.00	45,000
第 5 段 階	1.25	56,250	1.25	56,250	1.25	56,250
第 6 段 階	1.50	67,500	1.50	67,500	1.50	67,500

※上記の各段階の判定は、平成21年度町民税の確定後に行います。

町では、今後も皆様が安心して適切なサービスを利用できるよう、医療・福祉等関係機関やサービス提供事業者等と連携を図りながら、よりよい制度になるよう努めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

■問い合わせ 保健福祉課 介護保険係 ☎33-2111（内124）

国民年金の定額保険料が変わります

定額保険料 月額 14,660円

付加保険料 月額 400円

国民年金基金に加入していない第1号被保険者は、付加保険料を納めることができ、老齢基礎年金に付加年金を生涯上乘せすることができます。

付加年金(月額) 200円 × 付加保険料納付月数

○選べる納付方法

前 納	1年分や半年分などをまとめて納める前納にすると、保険料が割引になります。現金納付もできますが、口座振替で前納すると割引率はより高くなります。
口座振替	納め忘れがなく、手続きも簡単な口座振替は、保険料の割引制度も利用できます。毎月保険料を納めるなら、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円割引になります。
電子納付	パソコンや携帯電話、 ^{ペイジー} Pay-easyマークのついたATMなどから納めることができます。詳しくはご利用の金融機関へお問い合わせください。
クレジットカード支払い	役場住民課または社会保険事務所にある申込用紙を提出すると、保険料をクレジットカード支払いにすることができます。納め方は毎月または前納(1年または半年)から選べます。

4月から送付スタート！ ねんきん定期便

「ねんきん定期便」は、被保険者に直接届きます。



お手元に届いたら加入記録を確認し、漏れや間違いがあった場合は、同封の「年金加入記録回答票」に記入して、必ず返送しましょう。

ねんきん定期便

公的年金制度のすべての被保険者に、これまでの加入期間や保険料納付実績等の年金記録(*)の定期的な確認と、年金制度に対する理解を深めてもらうことを目的に、4月から送付が始まります。
(※ 共済組合員記録にかかる情報は除きます。)

送付対象者 国民年金・厚生年金の被保険者

送付時期 平成21年4月から誕生月

通知内容

- ①年金加入期間(加入月数、納付済月数等)
- ②50歳未満の方には加入実績に応じた年金見込額。
50歳以上の方には「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額。
- ③保険料の納付額(被保険者負担分累計)
- ④年金加入履歴(加入制度、事業所名称、被保険者資格取得・喪失年月日等)
- ⑤厚生年金の全ての期間の月毎の標準報酬月額・賞与額・保険料納付額
- ⑥国民年金の全ての期間の月毎の保険料納付状況(納付、未納、免除等)

平成21年度の施策から

(121)

アメリカ発の世界同時不況は日本経済にも深刻な影響を広げ、雇用不安、消費の落ち込み、所得の減少と悪循環に陥っています。政府がいろいろな打ち出している景気対策も、当然ながらすぐに効果が出るものではありません。地方の自治体も例外ではなく、住民の暮らしにジワジワと影響が出てきています。

麻生内閣は、多少は地方に配慮した政策を進めているものの、小泉内閣時代に三位一体改革で強行された地方交付税の大幅削減等の後遺症は未だに残っています。それに加え、今後は景気悪化による税収減が予想され、町財政の厳しさは変わりません。この悪い環境を乗り切るには新しい発想と町民一人ひとりが持てる力を発揮し合うことが肝要だと思っています。具体的な取り組みとして、町税の収納率1%アップを財源確保の目標として毎年度継続しながら経費を削減していきます。職員の削減計画は4年間で11.3%（19人）をすでに達成したところです。また特別職の報酬10%削減、一般職の各種手当の引き下げを継続していきます。

平成21年度の施策は、「笑顔、創意、夢のあるまち しらか」の第4次総合計

画に基づき進めていきます。

まず、健康づくり。各種検診の充実と多彩な健康づくり教室を開催。豊かな生活の基礎は健康であり、「自分の健康は自分でつくる」という意識を促します。

学力、運動能力の低下と忍耐力不足が問題になっている教育。小学校での外国語授業の導入や総授業数の増など、学習指導要領が平成23年に改訂されますが、1中学校、3小学校という白子の立地の良さを生かし、小中学校の情報の共有、教師の交流等、義務教育9年間の教育課程に連続性を持たせ、学力や体力の向上につながる小中連携教育をスタートさせ、近い将来、一貫教育を目指します。

子育て支援として実施している保育料の無料化（給食費のみ負担）は、5歳児に加え4歳児までの2年間に拡大し、他町村で実施している医療費無料化に優る子育て支援をしていきます。また、妊婦検診の14回までの公費負担も続けます。

全国的な医師不足問題は地元の長生病院にも影響が大きく、住民の皆さんにも迷惑をかけてきましたが、何とか問題発生前の体制に戻りました。しかし、まだ231床が全床利用できるまでには至っ

ていませので、引き続き努力していかねければなりません。一点、朗報は夜間救急の2次待機病院の空白日解消の目途がたったことです。現在、月10日間もの空白日があり、時には救急車が立ち往生し、管外の医療機関に頼っていましたが、様々な議論と検討を重ねた結果、郡市内の医療機関の協力と連携を得ることができ、5月早々に夜間2次待機病院の空白日が解消できる予定です。

住み良いまちの基本は住んでいる皆さんが共にまちづくりに参加し、共に汗を流すことの協働精神の醸成です。共に楽しくをモットーに、自治会活動の活性化、各種イベントの充実と参加を促します。

「ゆめ半島 千葉国体」もいよいよ来年度に迫りました。今年はプレ大会の開催もあります。小さな町の大きな大会の成功に向け、準備に万全を期します。

また、5月より中里海岸から東京駅までの直通バスが1日7便運行される予定です。この新しい試みが地域の活性化につながればと願っています。

小中学校の耐震補強、道路整備、農業担い手不足、観光振興等、問題と課題が山積しております。町民の皆さんにまちづくりに積極的に参加していただき、豊富な知識や経験に基づく提言を「協働」という形で生かし、「真の住民参加」の実現と「真の豊かさ」を実感できるような町政を推進してまいります。

町長 林 和雄

4月6日(月)～15日(水) 春の全国交通安全運動

4月10日は交通事故死ゼロを目指す日

じこがない そんなまいにち うれしいな

◎運動の重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故防止 ②自転車の安全利用の推進
- ③飲酒運転の根絶 ④全座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



無投票で決まりました

—白子町農業委員会委員—

任期満了（平成21年3月25日）に伴う白子町農業委員会委員選挙が2月24日に告示されました。立候補の届出者が定数の12人だったため、無投票で当選が決まりました。

また、議会、農業協同組合、わかしお農業共済組合、土地改良区から、次の5人が推せんされました。

■議会推せん											
今関勝巳											
酒井良信											
古所西											
■農業協同組合推せん											
三橋弘											
牛込中											
■わかしお農業共済組合推せん											
御園忠											
中里中											
■両総土地改良区推せん											
大多和四郎											
■(届出順)											
田邊義行	梅澤哲	長島久夫	齊藤俊	石井明	渡邊雄	野口郁	片岡仁	長島幸	北岡百	石鶴藏	田岡勝
南川岸	北高根西	荆金東	浜宿西	関西	関南	福島	中島	中里	荆金東	南宿中	牛込中

白子町長選挙の予定

選挙期日 5月31日(日)

告示日 5月26日(火)

詳しくは、広報しらこ5月号でお知らせします。

九十九里浜の詩

第一六回

子ども部屋・日本文化・英文「折り図」

アメリカ・サウスカロライナ州の水族館、博物館、ウミガメ保護団体など、いくつかのホームページを定期的に見ています。これは隣接するノースカロライナ州に住む知人に月二回、現地情報を依頼した四年前からのことです。これらのホームページで、大西洋に面したアメリカ東海岸の侵食対策やウミガメ保護の内容が大体わかります。

「白子町創作折紙・ウミガメ」を、これらのホームページへ贈ろうと思ったのは、いくつかのホームページに『子ども部屋』があり、「体験教室」、「絵画」、「工作」、「クイズ」、「パズル」などさまざまな環境教育の試みがなされウミガメ保護に関しては特に力を入れていることに気がついたからです。

一方、日本で出版されている「英文折り紙」の本が多数あること、日本の折り紙の本



ウミガメ保護活動50年の団体のHPから

がアメリカで出版されていることを確かめました。日本の「伝統的な折紙」が、れっきとした文化として、国際的に高く評価されていることを、改めて実感したわけです。そこで、ウミガメが話題と

なるに違いない今年、ささやかな交流のきっかけを期待して「折りウミガメ」を作り始めたわけですが、先日、広報をご覧になった町内の方から「簡単な折り紙でなければ、児童・生徒にはむりだ」とのご意見をいただきました。

その通りだと思い、ふり出しに戻ってゼロから「折りウミガメ」作りを開始しました。どんなものになるか自分でもわかりませんが、一日も早く完成させ、まず白子町の児童・生徒に「折りウミガメ」を作ってもらえれば幸い、と考えています。

アメリカのホームページ(サイト)へ贈るためには、日本の伝統折り紙についての解説も必要ですし、『折り図(作り方)』なども子ども向けの英文で作らなくてはなりません。これは、知人の情報、娘さんの通う小学校生活に関するものが多いので、参考になりそうです。

贈り先の五つのホームページの研究も続けていますが、目下は折り紙が最優先です。「アカウミガメの産卵地、日本の白子町からです。どうぞご自由にお使い下さい」と贈る日を楽しみに、ヒマがあれば「折りウミガメ」作りに取り組んでいます。(高橋昭彦)

『九十九里浜の詩』のURLは
<http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/>



一句の周辺

金井道子

道草を喰ふ子どこの子土筆の子
ランドセルの下校児が、道端に
土筆をみつけ、摘んでいる春の野
の可愛い子はどこの子かなと思っ
た。リズム感が良く、楽しい句。

平野洋子

蒼天に木の芽命をふくらます
木の芽は木の命である。雨上り
に広がる蒼い空に、その命はふく
らみを増し成長する。蒼天が良く
夢がふくらむ。

(鵜澤 洋州)

関小1年 伊藤竜矢

「カマキリみつけたよ」

(譯) みんなでカマキリをつかまえようとして
いるところをかきました。



南白亀小3年 渡邊彩美

「オクラと友だち」

(譯) 大きなオクラの実にびっくりしている友
だちの様子が上手に描けました。



白濁小5年 宗嶋佑奈

「大造じいさんとがん」

(譯) 物語から、自分の思いや想像をふくらま
せて、やわらかな色調で生き生きと描く
ことができました。



小高利子

雛の段こゝろやさしきすだれ桃
つく杖に命流るるすぐろの芒

秋葉晴耕

春寒や碑文うすれし津波塚
受験子を一言をもて送り出す

緑川美代子

みな若き夢を語りし木の芽時
暖かや山膨らみし上総の地

渡邊澄子

春一番帽子押さへて橋渡る
春寒や振込め電話遂に來し

永井美代子

春炬燵築百年の大広間
受賞子の一札深く卒業す

鵜澤洋州

苗床場朝より晴れて開け放つ
新型のポンプを据ゑし二月かな

佐藤信夫

木の芽吹く逆さに干さる酒の樽
狢犬にふれ合う桜まだ青し

今井春夫

断崖にいどむ涛音揚げ雲雀
せゝらぎの流れに映す芽吹山

大橋収司

ほとぼしる大地の香り土筆摘む
眼の手術おえて地球の春をみる

新井田美沙緒

青き踏む瘦身風に吹かれきて
不安の頭寄せ合ふ蝌蚪は子に飼はれ

金井道子

道草を喰ふ子どこの子土筆の子
早春の雀軒よりこぼれ来る

平野洋子

故郷の芽吹きの山の動き出す
蒼天に木の芽命をふくらます

米谷静夫

産土神の神楽囃や農具市
矢大神構へし社植木市

片岡昭男

菜の花の高さに園の黄の帽子
穴出でし虫に万物まばゆかり

片岡幹男

花衣帯にたばさむ朱の袱紗
春光や物干に子の剣道着

牧野まゆみ

白梅の香り漂ふお茶の庭
別れゆく通夜の歸りを春の雪

鵜澤洋州 選

4月のお知らせ

胃がん・大腸がん検診

平成21年度は、過去3年間に受診したことのある方と新たに希望のあった方に問診票等を送付しています。

検診の種類	検診方法	自己負担額	実施日
胃がん検診	検診車でバリウム製剤を使用しX線検査	各500円	4/15(水)、16(木) 18(土)、20(月) 21(火)、22(水)
大腸がん検診	検査用スティックによる便潜血検査		受付時間 7:30～9:30

◇対象者 平成21年4月1日で40歳以上の方

申込み・問い合わせ 保健福祉課 保健係 ☎33-2111

よい歯のコンクール出場者募集

と き 5月14日(木) 9時30分集合

ところ 茂原市保健センター

対 象 ①4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯・さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている高齢者
②平成20年4月～平成21年3月までの間に3歳児歯科健診を受診したむし歯のない幼児とその父または母

申込期限 5月1日(金)

申込み・問い合わせ 保健福祉課 保健係 ☎33-2111(内500)

8020運動 普及標語・作文を募集

応募基準 歯科疾患(むし歯および歯周疾患)の予防に関するもの

応募資格 長生郡市在住・在勤者(標語は在学者も可、作文は20歳以上)

応募方法 ○作文—400字詰め原稿用紙(縦書き)5枚以内で、題名・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入のうえ郵送

締切り 5月22日(金)

応募・問い合わせ 〒297-0029 茂原市高師3001 茂原市保健センター
☎25-1725 FAX 25-1865

申込み・問い合わせ 保健福祉課 ☎33-2111(内122)

交通安全推進隊募集

交通安全推進隊は、地域で交通安全活動を行うボランティアです。

現在約3,400の方が通学路での街頭指導や高齢者を訪問しての啓発、イベントなど、地域の交通安全活動に取り組んでいます。隊員に登録された方には、ボランティア保険の加入や帽子の支給などをします。

応募資格 平成5年4月1日以前に生まれ、県内に居住、または勤務・通学している方。

活動方法 小学校区ごとにグループで月1回以上活動していただきます。

登録期間 7月1日から1年間

受付期間 4月10日(金)～5月11日(月) 必着

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、県民センター、県生活・交通安全課に郵送、または県のホームページの応募フォームで送信してください。(持参・ファックス可)

※応募用紙は、県民センター、役場総務課、警察署にあります。

問い合わせ 千葉県 生活・交通安全課 ☎043(223)2263 FAX043(223)2263

町営住宅入居者募集

古所住宅(昭和59年建築 3DK)

募集戸数 1戸

募集期間 4月1日(水)～15日(水)
(入居条件があります)

問い合わせ

建設課 ☎33-2111(内244)

町民ゴルフ大会

と き 5月15日(金)

8:00集合

8:30スタート

ところ イトーピア千葉GC

費用 14,000円程度

(参加費、プレー費、昼食)

締切り 5月1日(金)

申込み・問い合わせ

生涯学習課 ☎33-2111(内422)

町民バドミントン大会結果

◇Aリーグ

優勝 伊藤俊英・櫻井聖美 ペア

準優勝 大多和直樹・安達弘勝 ペア

◇Bリーグ

優勝 萬■裕子・高木理穂 ペア

準優勝 大田一浩・峯嶋 良 ペア

町民柔道大会結果

◇小学生低学年の部

優勝 佐伯 源太

準優勝 緑川 稜人

3位 尾後貫 輝・緑川 翔也

◇小学生高学年の部

優勝 菊池 聖奈

準優勝 齊藤 真行

3位 吉田 珠奈・道脇 大暉

◇中学生男子の部

優勝 細谷 京亮

準優勝 道脇 悠太

3位 齊藤 史晃・菊池 祥平

◇中学生女子の部

優勝 島田 冴子

準優勝 緑川 怜奈

3位 谷越 萌奈

◇一般の部

優勝 川北 周平

準優勝 田邊 智史

3位 森川 俊章・田邊 圭一

ゴミの不法投棄はやめましょう

4月のお知らせ

第16回白子チューリップ祭り

開催期間 4月4日(土)～4月12日(日)(自由に鑑賞できます)
 会場 白子町役場東側「白子町花の広場」
 イベント 4月12日(日) 10時～16時 ※小雨決行
 内容 ・団体模様植えコンテスト ・保育園児のお絵かき展示
 ・風船無料配布(500個) ・水ヨーヨー販売(500個)
 ・花、地元農産物の直売 ・その他各種模擬店
 ・アートバルーン実演配布 ・個人オーナー農産物抽選会
 ・フォークダンス(11:30、13:00) ・野だて ほか
 問い合わせ 白子町花の広場実行委員会事務局(役場産業課内)
 ☎33-2111(内144)

リサイクルフェア長生 出店者募集

と き 6月7日(日) 9:30～正午【雨天の場合6月14日(日)】
 と ころ 長生クリーンパーク(茂原市下永吉2101)
 募集期間 4月15日(水)～4月30日(木) 当日消印有効
 出店料 無 料
 応募方法 **往復はがき**に必要事項を記入してご応募ください。(1人1通)
 ○往信(裏) 郵便番号・住所・氏名・電話番号・主な出店物(具体的に)
 ○返信(表) 返信先①郵便番号②住所③氏名(裏は無記入)
 注1. 出店者は長生郡市内居住者に限ります。
 注2. 一般家庭を対象とし、日常生活での不用品・リサイクル品を出品。
 (食べ物や生き物は禁止)
 注3: 区画数を超える応募があった場合は抽選になります。
 応募・問い合わせ
 〒297-0035 茂原市下永吉2101
 長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 管理係 ☎23-4944

平成21年度農作業の標準賃金

機械での作業料金は、土地の条件によって多少の割増料がかかることもあるので、お互いに協議してください。

区 分		標準賃金	備 考	
田 作 業		7,000円	○一日当たり賃金(実労 8 時間)男女同額	
畑 作 業		6,500円	○賄い費用は含まない	
トラクタ	水田耕起	5,500円	○10 a 当・オペレーター付き料金	
	水田代かき	6,000円	○耕起は 1 回、代かきと畑耕起は	
	畑 耕 作	5,000円	2 回とする	
	畔 ぬ り	4,000円	○100m当	
田 植 機		6,000円	○10 a 当・オペレーター付き料金 ○苗費は含まない ○施肥田植え機は2,000円加算(肥料別)	
コ ン バ イ ン		16,000円	10a当	刈取り脱穀のみ(条件により割増有)
		4,000円	1俵当	刈取りから調製まで
乾 燥 調 整		2,000円	1俵当	
肥 料 散 布		2,000円	10a当	肥料別 (1 回毎)
育 苗		700円	1箱当	

問い合わせ 農業委員会 ☎33-2111(内151)

定額給付金の申請

4月1日付けで住民の皆様へ定額給付金の申請書を郵送しました。同封の「定額給付金の申請方法について」をよく読んで申請してください。
 受付 4月2日(木)～10月2日(金)
○ご注意ください!
 定額給付金支給に関して、役場などがATM(金融機関等の現金自動預払機)の操作をお願いしたり、「定額給付金」のために手数料の振込を求めたりすることは絶対にありません。
 問い合わせ
 総務課 ☎33-2111(内230)

塩の道祭り 参加者募集

姉妹都市、長野県小谷村で行われる「塩の道祭り」の参加者を募集します。大自然の中、北アルプスを背にのんびり歩いてみませんか。

◇塩の道とは…

その昔、信州と越後を結ぶ動脈として、塩や麻など海陸の物資が牛馬で運ばれた経済路線、千石街道の別名です。安曇野の自然に抱かれた、昔情緒豊かな山道を全国各地からの参加者が昔を偲んで、薬売りや旅芸人などの旅姿に扮してめぐります。

と き 5月2日(土)～3日(日)
 (1泊2日)

と ころ 長野県小谷村 千国コース
 (約9km)

費 用 2万円程度

交 通 電車を予定

定 員 15名(先着順)

申込み・問い合わせ 総務課
 ☎33-2111(内230)

就学援助費支給

教育委員会では、経済的な理由で就学困難な児童・生徒に対して学用品費や給食費等の援助をしています。対象は生活保護基準に準じる程度の世帯の方で所得制限があります。

手続きは就学している小・中学校を通して行います。

問い合わせ
 教育課 ☎33-2111(内411)

登録していた犬が死亡した時は環境課に連絡を!



(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター

消防本部通信指令課 ☎24-0119 へお問い合わせください。

20